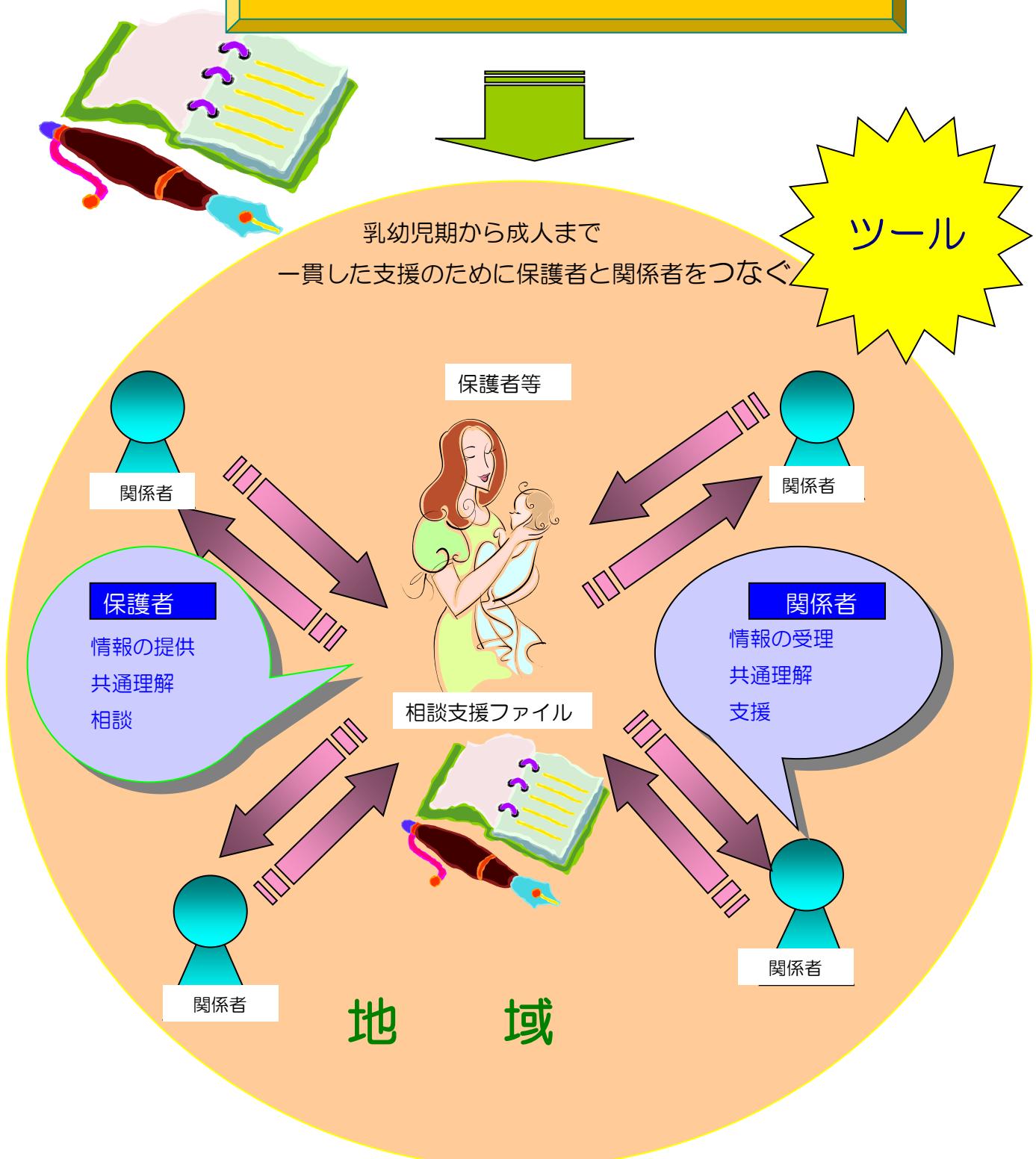
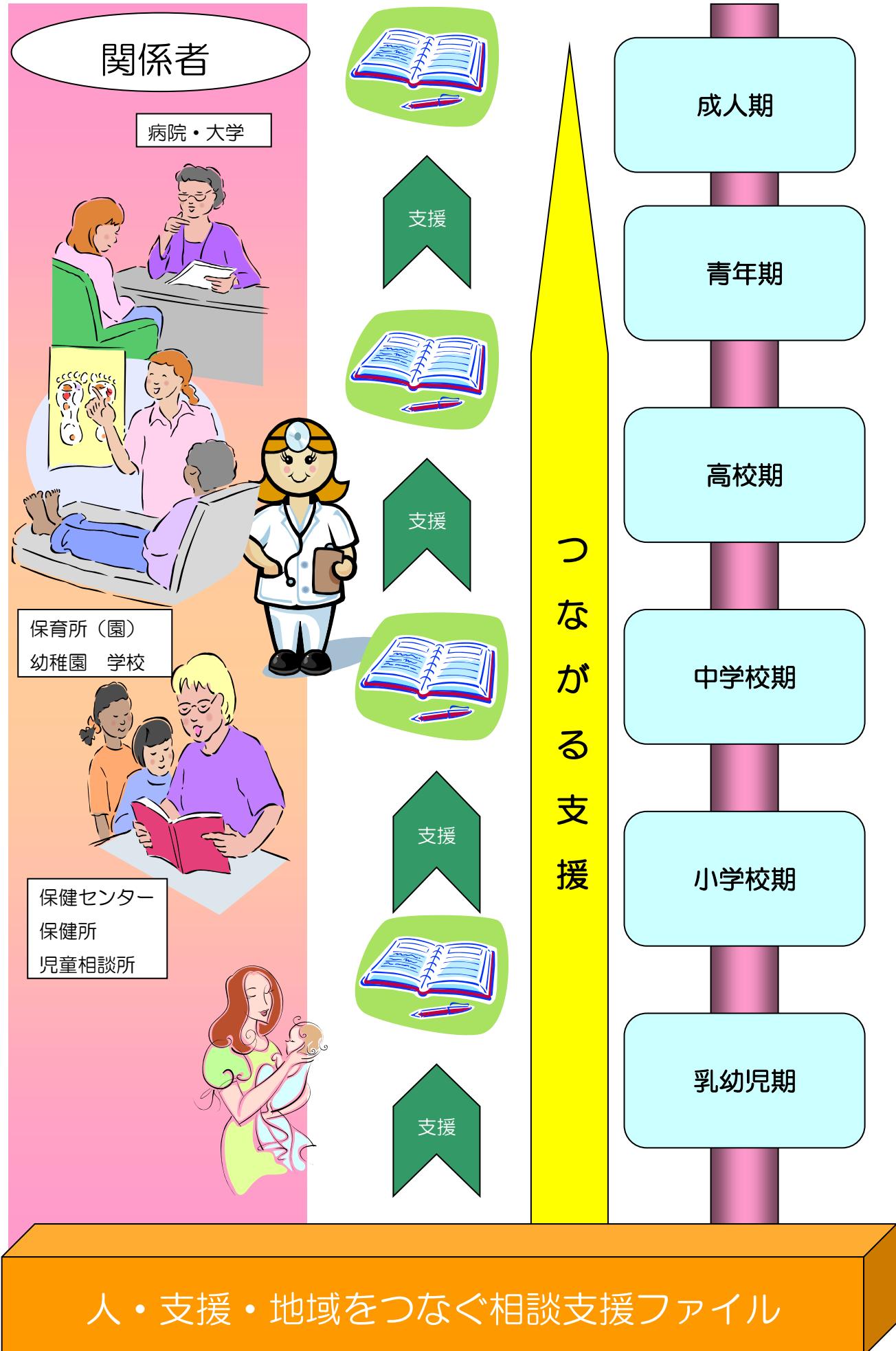


相談支援ファイルとは・・・





相談支援ファイルの使い方

Q 相談支援ファイルとは？

A 乳幼児期から成人までの間に何らか支援の必要な方の保護者が作成し、関係者で情報を共有しながら一貫した支援を行うためのものです。
相談支援ファイルを媒体としていろいろな人がかかわることになり、
人がつながります。また、一貫した**支援がつながります。**
そして、関係者と保護者を取り巻く**地域がつながり**、よりよい支援をすることができる
ことになります。

Q 相談支援ファイルを活用するメリットは？

A 今まででは、お子さんの関係者がかわるたびに、今までのお子さんの様子や受けてきた支援等について関係者たちに説明し、共通理解を図ってきたことだと思います。しかし、ファイルを関係者に提示したり、作成支援者といっしょに考え、ファイルを作成したりしていくことで、保護者と関係者がお子さんの情報を共有しあい、関係者がかわっても一貫した支援ができるようになります。

Q 相談支援ファイルは、だれが作成するのですか。

A 原則として保護者が作成し、管理しながら支援をつないでいくのですが、ファイルを作成するときには、関係者（いろいろな時期や場面で支援にかかわっている方）といっしょに考え、相談しながらファイルを作成することもできます。
そのような関係者を相談支援ファイルの「**作成支援者**」と呼びます。

Q 相談支援ファイルは、どのように使ったらよいのですか。

A お子さんの特性に応じて、お子さんを支援している関係者に提示する情報として必要だと思う項目や、関係者や作成支援者と連携していく中で必要になった項目など自由に選んで使ってください。また、ご自分で使いやすいようにアレンジして使うことも可能です。

Q 必ず書かなければならない項目はありますか。

A このファイルは乳幼児期から成人まで、お子さんの支援に必要な事柄を考え、実践し、それを記録していくというスタイルをとっています。
保護者の方がこのファイルを使い始める時期や動機についてはお一人お一人異なるこ
とと思います。例えば保護者の方が、小学校2年生のお子さんの支援のためにこのフ
ァイルを使い始めようとしたとき、それ以前の段階（乳幼児・幼稚園等・小学校1年）
までの記録や情報を全て書かなければならぬわけではありません。
ただ、3ページの項目No.1～No.3（プロフィール・妊娠・出産・乳幼児期の情報・
病気等・予防接種の記録）の情報は支援のためのキーポイントとなる場合もありますの
で、ぜひ記入しておくことをおすすめします。

Q ファイルの保存や整理の仕方はどのようにしたらよいですか。

A お子さんへの支援のための情報や記録がたくさんファイリングされていくことが予想されます。その場合の整理の仕方や保存方法については、保護者の方の裁量で行っていただいて結構です。

お 願 い

- ☆ 相談支援ファイルに書かれている内容については、とても重要な個人情報がたくさんふくまれております。管理については十分にご配慮ください。
- ☆ 相談支援ファイルを作成支援者や支援にかかわっている機関等とやりとりをしたりする場合にもお互いに個人情報の取扱いについて十分に確認し、情報が共有できるよう努めていただければと思います。
- ☆ 学校期（保育所（園）・幼稚園・小・中・高・特別支援）のお子さんについては、お子さんに適切な支援をするために、学校側と十分に連携をとり、学校側が「個別の教育支援計画」を策定することが必要です。そのための情報の共有のためにもこの相談支援ファイルを活用していくことが重要です。学校期のお子さんがいらっしゃる方は保育所（園）・幼稚園・学校側とよく相談しながら、「個別の教育支援計画」を策定していきましょう。
- ☆ 病院の医師等との情報共有のためにこのファイルをお使いになる場合は、保護者の方が医師から聞き取ったことをご自身で記入してください。

注 医師が直接紙面に助言や診断等を記入する場合、費用がかかることがありますのでご注意ください。

＜問い合わせ先＞

保健福祉部 社会福祉課 こども発達センター つくし

〒306-0502 坂東市山2717-1

TEL : 0280(88)0100
0297(44)3907
(猿島保健センター内)